

地震保険料をおさえる方法を教えてください！

～実は役立つ損害保険～

ファイナンシャル・プランナー 三好 明子

9月は防災月間ですね。3月11日の震災直後、空っぽになったスーパーの棚を目の当たりにして、普段からの備えの必要性を強く感じた方も多いのではないのでしょうか。津波や液状化など、被害の大きかった地域では、住む家さえ失った方もいらっしゃったことから、テレビや雑誌では「地震保険」の特集が生まれ、基本的な仕組みについては伝えられるようになってきました。そこで今回は、基本的な解説から一步踏み込んで、地震保険の保険料に関するお悩みにアドバイスをいたします。

Q

地震保険に加入したいのですが保険料が高いと聞きました。何か保険料をおさえる方法があれば教えてください。

A

災害に対する備え方は人それぞれなので、保険には頼らないという選択もあると思いますが、もしも保険料がネックとなって備えができないとしたら、工夫の余地がありそうです。地震保険は火災保険とセットで加入するものなので、それぞれにポイントをおさえながら、トータルで保険料をおさえる工夫をしていきましょう。

1. 地震保険について

地震保険は国と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険です。よって、どこの保険会社から入っても補償内容や保険料は変わりません。ただし、地域ごとに保険料は異なり、地震が起きる可能性が高いとされている地域ほど、高く設定されています。建物の免震や耐震性能によっては、下記の割引制度が適用される場合もありますので、まずはそこに該当するか確認をすると良いでしょう。また、保険期間を2～5年にすると長期契約による割引も受けられます。さらに、地震保険料の保険料控除制度(所得税で最高5万円、住民税で最高2万5千円が控除)も忘れずに活用したいところです。

<地震保険の割引制度>

割引制度	割引率	適用条件
①免震建築物割引	30%	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく免震建築物である場合
②耐震等級割引	3級:30%	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2011 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

	2 級:20% 1 級:10%	く耐震等級、または国土交通省の定める「耐震診断による耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）の評価指針」に定められた耐震等級を有している場合
③耐震診断割引	10%	地方公共団体等による耐震診断または耐震改修の結果、改正建築法（1981 年 6 月 1 日施行）における耐震基準を満たす場合
④建築年割引	10%	1981 年 6 月 1 日以降に新築された建築物である場合

※割引の適用を受けるためには所定の確認資料の提出が必要です。

※①～④の割引は重複して適用を受けることはできません。

(参照)財務省ホームページ http://www.mof.go.jp/financial_system/earthquake_insurance/jisin.htm

2. 火災保険のプラン選び

地震保険とセットで加入する火災保険の補償内容を絞り込み、シンプルなプランにすることで、全体的な保険料をおさえる方法もあります。地震や噴火、津波による経済的ダメージの大きさを考えると、特に持家で住宅ローンが多く残っている場合には、火災保険のオプション的な補償を削って、その分の保険料を地震保険にまわすといった選択もあると思います。賃貸の場合には地震保険、火災保険ともに、家財にのみ補償をつけることが可能です。

<プランによる保険料の違い>

補償内容	プラン A	プラン B
火災、落雷、破裂、爆発	○	○
風災、雹災、雪災	○	○
地震火災費用	○	○
残存物取片づけ費用	○	○
水道管修理費用	○	○
水災	○	×
建物外部からの物体の落下・飛来、水漏れ、騒じょう、盗難	○	×
汚損、破損など	○	×
臨時費用	○	×
年間保険料	84,100 円	⇒ 62,360 円

※損保ジャパン「ほ～むジャパン」にて筆者試算

<試算条件>

- ◇所在地:東京都 ◇建物用法:専用住宅 ◇占有面積:100 m²
- ◇建物保険金額:2000 万円 ◇家財保険金額:300 万円
- ◇地震保険(建物):1000 万円 ◇地震保険(家財):150 万円
- ◇構造:H 構造(非耐火構造)

3. 建物の構造級確認

住宅専用の建物にかかる火災保険は、コンクリートや木造など火災による燃えやすさにより、3つの保険料区分に分類され、「H構造(非耐火構造)→T構造(耐火構造)→M構造(マンション構造)」の順に保険料は安くなります。本来はT構造に分類される耐火構造にも関わらず、非耐火のH構造で契約をしている場合には、T構造を証明する書類の提出により、大幅に保険料をおさえることが可能です。

<建物の構造級による保険料の違い>

建物の構造	H 構造(非耐火)	T 構造(耐火)
火災保険料	26,360 円	11,440 円
地震保険料	36,000 円	19,440 円
合計保険料	62,360 円	⇒ 30,880 円

(プラン B の場合)

まとめ

地震保険の保険料は地域ごとに一律とはいえ、建物の構造や、火災保険のプラン選びによってトータルの保険料が大きく変わることがあります。きちんとした評価をしてくれる代理店などを通して、適切な見積りをとってみましょう。地震保険をつけると保険料が高くなるからといって、火災保険のみの加入ですと、地震や噴火、津波などによる損壊は補償がされませんので、そこはご注意くださいね。また、地震防災強化地域(静岡、愛知、三重、岐阜、長野、山梨、神奈川、東京の中で指定された市町村)では、政府より大規模地震対策特別措置法に基づいて「警戒宣言」が発令されると、地震保険の新規加入や補償の増額などは出来なくなりますので、こちらも注意が必要です。(詳細は内閣府のサイトでご確認ください。)最後に、地震保険と似た補償で「火災共済」に「自然災害」をプラスする商品もありますが、こちらは政府の再保険の仕組みがついていません。地震保険と比べて保険料は安くおさえられますが、仕組みの違いは確認した方が良いでしょう。

◎内閣府 防災情報のページ

http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/taisaku_toukai/pdf/kyoukachiiki/toukai_ichiran.pdf

<地震保険の基本的な仕組みがわかるサイト>

◎日本損害保険協会 HP

<http://www.sonpo.or.jp/>

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2011 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.